

ちば文化振興ネットワーク協議会

◎協議会の主旨

【設立趣旨】

文化振興を主な目的として設立された各地の財団は、平成15年度に地方自治法の一部改正に伴い、公の施設の管理に対して「指定管理者制度」が導入されて以来、財団のあり方そのものが問われるようになった。

文化振興は、本来であれば文化振興財団と地方公共団体が連携して実施すべきであるが、短い期間での担当職員の異動や、専門性、継続性を必要とする知識や経験の不足などから、文化施設の運営管理を担う財団が、文化振興の中核的な役割を期待されている。

しかしながら、指定管理者制度の導入のきっかけともなった、自治体が出資した法人いわゆる外郭団体の構造改革についても論議されているところであり、公務員型の職員で構成されるプロパー職員のあり方は民間開放を目指した考え方と矛盾するところがあり、さらに組織の硬直化、経営改善の必要性など様々な問題点が指摘されたことも事実である。

こうしたことを背景に、文化振興財団の持つ本来のあるべき姿が、一部出資自治体の理解を十分に得ることが出来ず、効率性、採算性を第一義とした民間会社に指定管理者が移行するケースが増えてきた。

現在、公立文化施設協会が全国の公立文化施設（音楽・演劇・舞踊・映画等の上演、文化芸術の振興等を目的に設置された施設をいう。）の連携の下に地域文化の振興を図り、わが国の舞台芸術の発展に寄与する目的で設立され、全国のネットワークを図りながら活動をしているが、旧来の施設ごと一館ごとを単位とした考え方でネットワークが組まれており、近年の一つの財団が複数館を管理運営する方法などのメリットがうまく活かされていないのが現状である。

以上を踏まえ、千葉県内の文化施設を運営管理する財団が相互に情報を交換しネットワークを強化することで本来の文化振興にかかる財団としての特質を取り戻し、各地域の市民はもとより千葉県民の文化振興に寄与すべく設立するものである。

【目的】

指定管理者制度導入後の文化振興にかかる財団のあり方を見直しつつ、各団体が個々に持っている専門的なノウハウや経験をネットワーク化することで、情報を共有し、地域に根差した財団としての特性を引き出し、財団相互のレベルアップを図りながら千葉県民全体の文化振興を向上させることを目的とする。